

第3回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和5年8月23日 午後2時00分
南魚沼市図書館 多目的室

1 開会

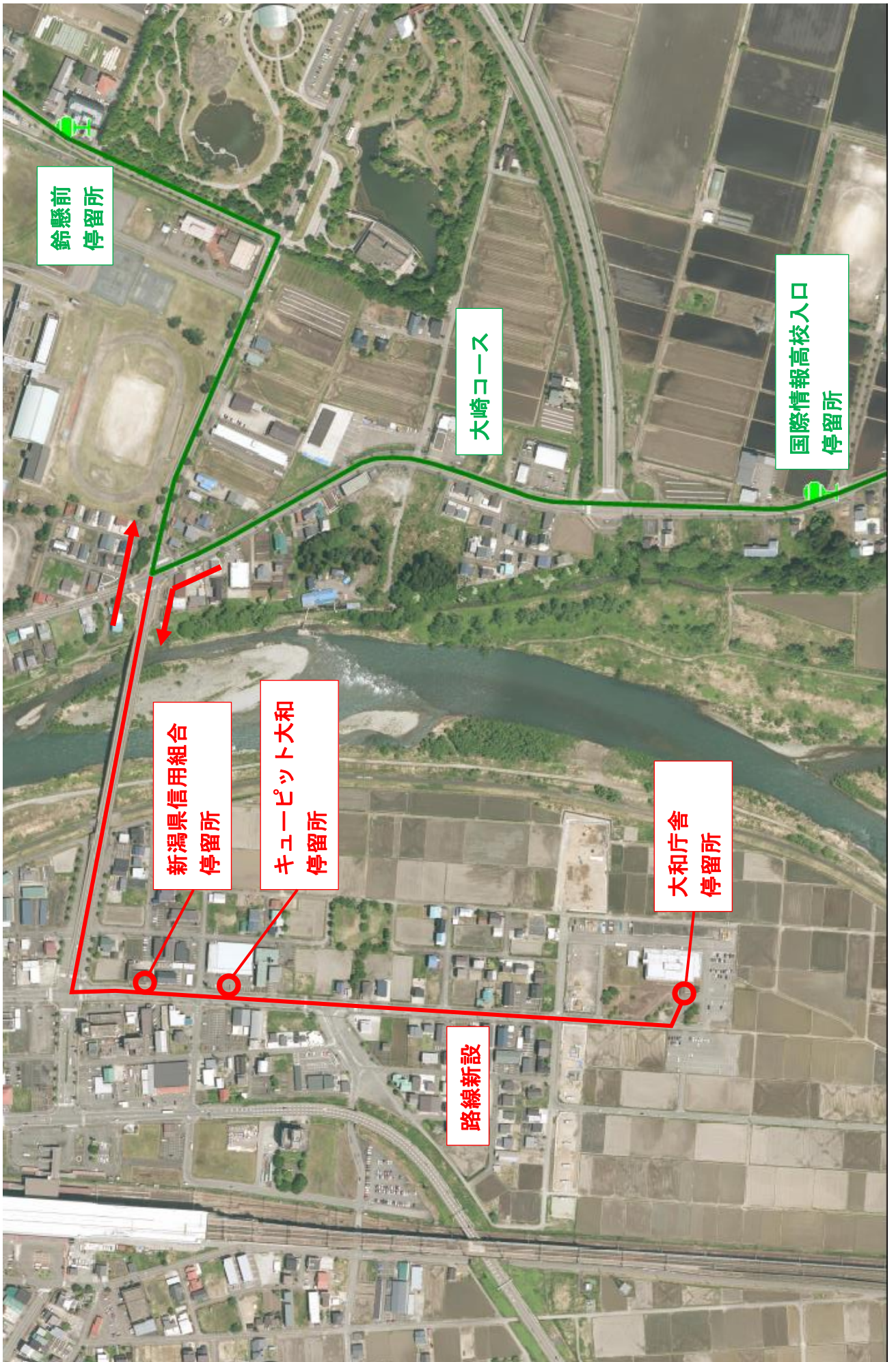
2 議題

- (1) 市民バス大崎コースの大和庁舎停留所等の設置について (資料No.1)
- (2) 市民バス城内コースの運行経路の変更について (資料No.2)
- (3) 車いすでの市民バスの利用について (資料No.3)

3 報告事項

- (1) 路線バス六日町＝小出線、六日町＝湯沢線の休止届への対応について
(資料No.4)
- (2) 市民バス栃窪・岩之下コースのデマンド交通の利用状況及び停留所の名称
変更について
(資料No.5)

4 閉会



差し替え

大崎コース

令和5年12月1日 改正

| 停留所名 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|-----------|------|-------|-------|-------|-------|
| 魚沼基幹病院 | 8:20 | 9:47 | 11:00 | 12:30 | 15:38 |
| ゆきぐに大和病院 | 8:21 | 9:48 | 11:01 | 12:31 | 15:39 |
| 鈴懸前 | 8:22 | 9:49 | 11:02 | 12:32 | 15:40 |
| 国際情報高校入口 | 8:24 | 9:51 | 11:04 | 12:34 | 15:42 |
| 浦佐八色 | 8:26 | 9:53 | 11:06 | 12:36 | 15:44 |
| 八色原センター | 8:29 | 9:56 | 11:09 | 12:39 | 15:47 |
| 穴地新田 | 8:32 | 9:59 | 11:12 | 12:42 | 15:50 |
| 穴地 | 8:33 | 10:00 | 11:13 | 12:43 | 15:51 |
| 細越峠下 | 8:35 | 10:02 | 11:15 | 12:45 | 15:53 |
| 八海山入口 | 8:35 | 10:02 | 11:15 | 12:45 | 15:53 |
| 柳古新田入口 | 8:36 | 10:03 | 11:16 | 12:46 | 15:54 |
| 大崎小学校前 | 8:36 | 10:03 | 11:16 | 12:46 | 15:54 |
| 水尾 | 8:38 | 10:05 | 11:18 | 12:48 | 15:56 |
| 水尾上新田 | 8:39 | 10:06 | 11:19 | 12:49 | 15:57 |
| 麓ふれあいセンター | 8:40 | 10:07 | 11:20 | 12:50 | 15:58 |
| 長森集落センター | 8:42 | 10:09 | 11:22 | 12:52 | 16:00 |
| 魚沼荘 | 8:45 | 10:12 | 11:25 | 12:55 | 16:03 |
| 長森集落センター | 8:46 | 10:13 | 11:26 | 12:56 | 16:04 |
| 麓ふれあいセンター | 8:48 | 10:15 | 11:28 | 12:58 | 16:06 |
| 麓・かごや商店 | 8:49 | 10:16 | 11:29 | 12:59 | 16:07 |
| 小杉床屋 | 8:51 | 10:18 | 11:31 | 13:01 | 16:09 |
| 今町新田 | 8:53 | 10:20 | 11:33 | 13:03 | 16:11 |
| 柳古新田 | 8:54 | 10:21 | 11:34 | 13:04 | 16:12 |
| 湯咲荘前 | 8:55 | 10:22 | 11:35 | 13:05 | 16:13 |
| カトレアハイツ前 | 8:56 | 10:23 | 11:36 | 13:06 | 16:14 |
| 海士ヶ島 | 8:57 | 10:24 | 11:37 | 13:07 | 16:15 |
| えび島集落センター | 8:58 | 10:25 | 11:38 | 13:08 | 16:16 |
| 国際情報高校入口 | 8:59 | 10:26 | 11:39 | 13:09 | 16:17 |
| 新潟県信用組合 | 9:01 | 10:28 | 11:41 | 13:11 | 16:19 |
| キューピット大和 | 9:01 | 10:28 | 11:41 | 13:11 | 16:19 |
| 大和庁舎 | 9:02 | 10:29 | 11:42 | 13:12 | 16:20 |
| 鈴懸前 | 9:05 | 10:32 | 11:45 | 13:15 | 16:23 |
| 魚沼基幹病院 | 9:06 | 10:33 | 11:46 | 13:16 | 16:24 |
| ゆきぐに大和病院 | 9:07 | 10:34 | 11:47 | 13:17 | 16:25 |



差し替え

令和5年12月1日 改正

城内コース

| 停留所名 | 1便 | 3便 |
|-------------|-------|-------|
| 南魚沼市役所 | 9:35 | 13:15 |
| 六日町駅前 | 9:36 | 13:16 |
| 温泉入口 | 9:39 | 13:19 |
| 坂戸橋東詰 | 9:40 | 13:20 |
| 銭淵公園入口 | — | 13:20 |
| ふれ愛支援センター | 9:42 | — |
| 美佐島下村 | 9:44 | 13:22 |
| 二日町橋詰 | 9:45 | 13:23 |
| 二日町 | 9:46 | 13:26 |
| 八木 | 9:47 | 13:27 |
| 新堀新田 | 9:49 | 13:29 |
| 新堀集落センター入口 | 9:51 | 13:31 |
| 田崎十字路 | 9:52 | 13:32 |
| 稲穂ヶ丘団地入口 | 9:53 | 13:33 |
| 法音寺 | 9:54 | 13:34 |
| 藤原公民館 | 9:55 | 13:35 |
| 妙音寺集落開発センター | 9:56 | 13:36 |
| 岡集落センター | 9:58 | 13:38 |
| 上薬師堂 | 9:59 | 13:39 |
| 上出浦橋 | 10:00 | 13:40 |
| 下出浦集落開発センター | 10:01 | 13:42 |
| 下薬師堂集会所 | 10:02 | 13:43 |
| 野際・若宮様 | 10:03 | 13:44 |
| 藤原公民館 | 10:05 | 13:45 |
| 池田原集落センター | 10:06 | 13:46 |
| 魚沼荘 | 10:12 | 13:52 |
| 城内郵便局 | 10:13 | 13:53 |
| 城内診療所 | 10:16 | 13:56 |
| 新堀新田 | 10:17 | 13:57 |
| 八木 | 10:19 | 13:59 |
| 二日町 | 10:20 | 14:00 |
| 二日町橋詰 | 10:21 | 14:01 |
| 美佐島下村 | 10:22 | 14:02 |
| 銭淵公園入口 | 10:24 | 14:04 |
| 坂戸橋東詰 | 10:26 | 14:06 |
| 温泉入口 | 10:27 | 14:07 |
| 六日町駅角 | 10:28 | 14:08 |
| 六日町駅前 | 10:30 | 14:10 |
| 南魚沼市役所 | 10:31 | 14:11 |
| 南魚沼市民会館 | 10:33 | 14:13 |
| 南魚沼市民病院 | 10:37 | 14:17 |
| コメリ・原信 | 10:38 | 14:18 |
| 福祉センターしらゆり | 10:42 | 14:22 |

| 停留所名 | 2便 | 5便 |
|-------------|-------|-------|
| 福祉センターしらゆり | 11:55 | 15:15 |
| コメリ・原信 | 11:57 | 15:17 |
| 南魚沼市民病院 | 11:59 | 15:19 |
| 南魚沼市民会館 | 12:04 | 15:24 |
| 南魚沼市役所 | 12:06 | 15:26 |
| 六日町駅前 | 12:07 | 15:27 |
| 六日町駅角 | 12:09 | 15:29 |
| 温泉入口 | 12:10 | 15:30 |
| 坂戸橋東詰 | 12:11 | 15:31 |
| 銭淵公園入口 | 12:11 | 15:31 |
| ふれ愛支援センター | — | — |
| 美佐島下村 | 12:13 | 15:33 |
| 二日町橋詰 | 12:14 | 15:34 |
| 二日町 | 12:17 | 15:37 |
| 八木 | 12:18 | 15:38 |
| 新堀新田 | 12:20 | 15:40 |
| 新堀集落センター入口 | 12:22 | 15:42 |
| 田崎十字路 | 12:23 | 15:43 |
| 稲穂ヶ丘団地入口 | 12:24 | 15:44 |
| 法音寺 | 12:25 | 15:45 |
| 藤原公民館 | 12:26 | 15:46 |
| 妙音寺集落開発センター | 12:27 | 15:47 |
| 岡集落センター | 12:29 | 15:49 |
| 上薬師堂 | 12:30 | 15:50 |
| 上出浦橋 | 12:31 | 15:51 |
| 下出浦集落開発センター | 12:32 | 15:53 |
| 下薬師堂集会所 | 12:33 | 15:54 |
| 野際・若宮様 | 12:34 | 15:55 |
| 藤原公民館 | 12:36 | 15:56 |
| 池田原集落センター | 12:37 | 15:57 |
| 魚沼荘 | 12:43 | 16:03 |
| 城内郵便局 | 12:44 | 16:04 |
| 城内診療所 | 12:47 | 16:07 |
| 新堀新田 | 12:48 | 16:08 |
| 八木 | 12:50 | 16:10 |
| 二日町 | 12:51 | 16:11 |
| 二日町橋詰 | 12:52 | 16:12 |
| 美佐島下村 | 12:53 | 16:13 |
| 銭淵公園入口 | 12:55 | 16:15 |
| 坂戸橋東詰 | 12:57 | 16:17 |
| 温泉入口 | 12:58 | 16:18 |
| 六日町駅前 | 13:01 | 16:21 |
| 南魚沼市役所 | 13:02 | 16:22 |

| 停留所名 | 5便 |
|-----------|-------|
| ふれ愛支援センター | 14:55 |
| 坂戸橋東詰 | 14:57 |
| 六日町駅前 | 15:01 |
| 南魚沼市役所 | 15:02 |

車いすでの市民バスの利用について

1 車いすでの利用の現状

(1) 市民バス

- ・市民バスでは乗車不可。
- ・県内他市のコミュニティバスでは小型バスで運行している路線で車いす対応の事例が少数ある。市民バスのような小型車両で車いすに対応している事例は近隣の市（十日町市・魚沼市）にはない。

(2) 路線バス

- ・車いす対応の車両に限り、事前に連絡をすれば乗車可。南越後観光バス(株)さんをはじめ、県内他市においても車いすに対応している事例が多くある。

(3) タクシー

- ・乗車可。本市では障害者手帳をお持ちの方にタクシー利用券（福祉課）を交付。
- ・他市においても、利用券を交付してタクシーで移動していただくというのが基本的な考え方。

2 対応策（案）

(1) 現在の車両に代えて、車いす仕様車を導入

- ・車両メーカー純正または後付けのリフトを装着。
- ・リフトや車いすが車内でスペースを占有するため乗車定員が減少。

車いす仕様車の例（トヨタ HP より）

| 車種 | タイプ | 車いすの方 | 一般利用者 | 計 |
|-------------------------|-----|-------|-----------|----|
| ハイエース ロング・標準ボディ | C | 1人 | 8人 (※) | 9人 |
| ハイエース スーパーロング・ワイドボディ | B | 2人 | 7人 | 9人 |

※前列3人乗りシートの真ん中の座席には料金箱を置くため、座席には含まない。

- ・車両の導入のため費用が発生。メーカー純正リフトを備えた車両は400万円、後付けリフトは100～200万円程度の負担。
- ・市内13コースの全てに車いす仕様車を導入するのは難しい。

(2) 現在の車両に加え、新たに車いす仕様車を導入

- ・車いす仕様車を1台導入、どの運行事業者でも使えるよう市役所に配置。

- ・車いす仕様車の運転員が必要。
- ・(1)同様、車両の導入費用が発生。
- ・予約のあった際に、車両を市役所まで取りに行く必要があるため、事業者の理解が必要。

(3) 現在の車両で車いすに対応

- ・車いす用リフトやスロープの設置等、新たな設備投資は行わない前提で、自分で乗車できるか、自分で乗車できない場合は家族や友人等の介助者がいれば乗車できるようにする。車いすは折りたたみ式のみ積載可能とする。
- ・他市町村で同様な事例がある。

3 市民バスでの対策方針

- ・上記対応策の(1)、(2)では追加の費用負担が発生することになり、運用費用の削減を求められている現状では導入は難しいため、当面は(3)の案で対応できる体制を整えることとしたい。市民バスの各運行事業者に個別で相談し、協力をいただけるコースから、とりあえず1コースで試験的に実施。
- ・8月1日から市民バス栃窪・岩之下コースにおいてデマンド交通を開始した。1年程度その結果を見て、他のコースでもデマンド化を進めることとしている。デマンド化を進める過程で各コースの運行エリアが重複するようになるため、複数事業者で構成される企業体による運行が可能か検討している。企業体が形成された際は(2)の案も実現可能か検討する。その場合、エリア運行を実施している企業体で車いす仕様車を1台保有することになる。

4 その他

- ・(3)の案で対応するとした場合の運賃は、車いすの方本人については現在の割引制度を適用（身体障がい者手帳があれば半額等）。車いすの方の介助者については半額とする。

路線バス六日町＝小出線、六日町＝湯沢線の休止届への対応について

○令和4年10月5日 文書で要望

南越後観光バスが以下の系統の欠損額に対する補助金の増額を要望。

- ・六日町駅＝小出線（新国道経由）
- ・六日町駅＝小出線（魚沼基幹病院経由）
- ・六日町＝湯沢線（新国道経由）
- ・六日町＝湯沢線（大木六経由）

○令和5年1月12日 口頭で回答（南越後観光バス本社にて）

市は令和5年度運行期間については予算額の上限が既に決まっているため補助はできないが、令和6年度については検討すると回答。

令和5年度運行期間 令和4年10月～令和5年9月

令和6年度運行期間 令和5年10月～令和6年9月

○令和5年3月1日 文章で依頼

南越後観光バスから運行休止への同意か欠損額の補填をするか回答を求められる。

○令和5年3月1日

魚沼市、湯沢町と対応を協議。

○令和5年3月15日 文章で回答

市は以下のように回答。

- ・維持すべきと判断する路線については必要な措置・予算確保に努める。
- ・運行休止の同意書は提出しない。

○令和5年3月31日

南越後観光バスが運輸局に以下の系統の休止届を提出

- ・六日町駅＝小出線（新国道経由）、六日町駅＝小出線（魚沼基幹病院経由）
- ・六日町＝湯沢線（新国道経由）、六日町＝湯沢線（大木六経由）

○令和5年4月12日

魚沼市、湯沢町と各市町の状況について情報共有。欠損額補填や今後の対応について協議。

- 令和5年4月13日、15日
各報道機関が休止について報道。

- 令和5年4月26日
魚沼市、湯沢町と協議。南越後観光バスへの支援の内容、今後の南越後観光バスも含めた協議の内容について。

- 令和5年5月11日
南越後観光バス、魚沼市、湯沢町、新潟県と協議。南越後観光バスから路線の収支や乗降者数についての説明を受ける。また、運行の継続について協議。

- 令和5年5月23日 文章で回答
南越後観光バスに対し、魚沼市・湯沢町との連名で、必要な予算の確保、6年度の概算払い、今後も協議を継続していく旨を文章で回答。

- 令和5年6月1日 文章で依頼
南越後観光バスが運輸局に3月31に提出した休止届の取り下げ願いを提出。合わせて南越後観光バスが市に10月以降の運行形態・便数等について照会。

- 令和5年6月7日
運輸局が休止届の取り下げについて公示。
南越後観光バスがウェブサイトに取り下げについて掲載。
南魚沼市もウェブサイトに掲載。

- 令和5年6月8日
報道機関が休止届の取り下げについて報道。

- 令和5年6月21日 文章で回答
市は南越後観光バスに対し10月以降の運行形態・便数等については現行を維持するよう要望。路線の再編について今後協議を行っていくと回答。

- 令和5年7月3日
魚沼市、湯沢町と協議。路線の再編や南越後観光バスへの支援方法について。

- 令和5年8月9日
南越後観光バス、魚沼市、湯沢町と路線再編、支援方法について協議。

市民バス栃窪・岩之下コースのデマンド交通の利用状況
及び停留所の名称変更について

1 利用状況（8月1日～8月10日）

| 停留所名 | 行1便 | | 行2便 | | 帰1便 | | 帰2便 | | 帰3便 | |
|-----------------------|----------------------------|------|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|
| | 乗 | 降 | 乗 | 降 | 乗 | 降 | 乗 | 降 | 乗 | 降 |
| 栃窪 | | | 2 | | | | | 2 | | |
| 岩之下 | 1 | | | | | | | | | |
| 塩 沢 市 街 地 | はりまや72 | | 1 | | | | | | | |
| | JAみなみ魚沼塩沢支店 | | | | | | | | | |
| | 塩沢庁舎 | | | | | | | | | |
| | 塩沢駅 | | | | | | 1 | | | |
| | 第四北越銀行塩沢支店 | | | | | | | | | |
| | はりまや塩沢本店 | | | 1 | | | 1 | | | |
| | 塩沢信用組合本店 | | | | | | | | | |
| | 風間医院・塩沢郵便局 | | | | | | | | | |
| | あんベクリニック | | | | | | | | | |
| | 塩沢公民館 | | | | | | | | | |
| | 金城の里 | | | | | | | | | |
| | しまむら塩沢店 | | | | | | | | | |
| | 原信塩沢・ドラッグセイムス | | | | | | | | | |
| | 六 日 町 市 街 地 | 市民病院 | | | | | | | | |
| 原信六日町・コメリパワー | | | | | | | | | | |
| 福祉センターしらゆり | | | | | | | | | | |
| 市民会館 | | | | | | | | | | |
| 市役所本庁舎 | | | | | | | | | | |
| 六日町駅・「ラ・ラ」 | | | | | | | | | | |
| 齋藤記念病院 | | | | | | | | | | |
| 計 | 1 | 1 | 2 | 2 | | | 2 | 2 | | |

2 停留所の名称変更

今年9月19日付で塩沢信用組合の名称が「ゆきぐに信用組合」に変更になるため、停留所の名称を「ゆきぐに信用組合本店」に変更する。

| | | | |
|------|-------|----|---|
| 事務局長 | 事務局次長 | 係長 | 係 |
| | | | |

議 事 録

| | | | |
|-------------|--|----|--------------|
| 件名 | 令和5年度第3回 南魚沼市地域公共交通協議会 | | |
| 日時 | 令和5年8月23日(水) 14:00~15:30 | 場所 | 南魚沼市図書館 多目的室 |
| 委員 | 林会長(南魚沼市長)、高橋(悟)委員(南魚沼市企画政策課)、吉田委員(南魚沼警察署)、千代委員(東日本旅客鉄道株新潟支社 越後湯沢駅長)、桑原委員代理:菊地運輸課長(北越急行株)、川上委員(南越後観光バス株)、貝瀬委員(南魚沼市タクシー安全協議会)、新保委員(南魚沼地域振興局計画調整課)、遁所委員(南魚沼市建設課)、山田委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)、上村(敬)委員(上田ふるさと協議会)、岡村委員(東地区地域づくり協議会)、高橋(賢治)委員(城内地区地域づくり協議会)、高橋(義)委員(身体障がい者協会理事)、岡崎委員(南魚沼市女子力観光プロモーションチーム)、有馬委員(南越後観光バス株労働組合) | | |
| 欠席 | 桑原委員(南魚沼地域振興局企画振興部)、水口委員(国土交通省長岡国道事務所)、新倉委員(国土交通省北陸信越運輸局交通企画課)、佐野副会長(長岡技術科学大学大学院)、本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)、高野委員(南魚沼地域商工会連絡協議会) | | |
| 事務局 | 建設部:南雲部長 建設部都市計画課:塩原課長、樋口都市計画係長、大津 | | |
| 協 議 内 容 | | | |
| 1 開会 | | | |
| 事務局(樋口): | これより令和5年度第3回南魚沼市地域公共交通協議会を開催する。 ・欠席について 南魚沼地域振興局企画振興部 桑原委員 国土交通省長岡国道事務所 水口委員 国土交通省北陸信越運輸局交通企画課 新倉委員 長岡技術科学大学大学院 佐野副会長 南魚沼市社会福祉協議会 本多委員 南魚沼地域商工会連絡協議会 高野委員 以上6名の方が欠席となっている。 協議会規約に規定されている過半数以上の出席をいただいているので、本日の協議会の成立を報告する。 開会にあたり、会長である林市長より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き林市長より議事進行をお願いする。 | | |
| 議長(林市長): | (あいさつ) | | |
| 2 議題 | | | |
| 議長(林市長): | 次第にもとづいて会議を進める。 議題1、市民バス大崎コースの大和庁舎停留所等の設置について、事務局から説明をお願いする。 | | |

| | |
|----------|---|
| 事務局（大津）： | （議題1について、資料No.1に基づき説明） |
| 議長（林市長）： | 議案1について、質問、意見はないか。 |
| 岡村委員： | どういうところからの要望なのか。 |
| 事務局（大津）： | 市政懇談会、市民の声、個人から電話での要望が数件あった。 |
| 議長（林市長）： | 私が各地を回って開催している市政懇談会で要望があった。他の地域からの要望もあるが、可能などころからということだと思う。 |
| 岡村委員： | 私が東地区地域づくり協議会の副会長をしているが、赤石の人から市民バスの使い勝手が悪いとの声がある。ここにあるようにキューピット大和や大和庁舎に行けないからである。基幹病院で乗り継ぎができるが、それは健常者の場合であって高齢者にはそういうことはできない。地域づくり協議会のほうから赤石コースでそういう要望をあげさせてもらうかもしれない。 |
| 事務局（樋口）： | 今まで大和地区の市民バスは委員からお話があったように基幹病院を起点としている。乗り継ぎがないようにしたいというところで、協議が整った大崎コースを先行させているが、他のコースについても同様なことを考えており、キューピット大和や大和庁舎に停車できるよう検討をしている。 |
| 委員一同： | 異議なし（承認） |
| 議長（林市長）： | 議題2、市民バス城内コースの運行経路の変更について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局（大津）： | （議題2について、資料No.2に基づき説明） |
| 議長（林市長）： | 議案2について、質問、意見はないか。 |
| 委員一同： | 異議なし（承認） |
| 議長（林市長）： | 議題3、車いすでの市民バスの利用について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局（大津）： | （議題3について、資料No.3に基づき説明） |
| 議長（林市長）： | 議案3について、質問、意見はないか。 |
| 高橋（義）委員： | 2対応策（案）の（2）で運転員が必要とあるが、特別な資格を持つ運転員が必要ということか。 |
| 事務局（大津）： | 現在動いている市民バス13コースの車両に加えてもう1台車両が追加になるので運転員ももう1人必要になるということで、特別な資格を持つ運転員ではない。 |
| 高橋（義）委員： | 2対応策（案）の（3）で車いすは折りたたみ式のみ積載可能とのことで、スペースを考えてのことと思うが、個人で持っている車いすとしては折りたたみできないものを持っている人が多い。空きスペースがあれば乗れるように柔軟な対応をお願いしたい。 |
| 事務局（大津）： | 現在の14人乗りの車両は座席が後ろまで詰まっっていて、折りたたみ式ですら後ろの荷室に置けない。座席を1～2人分占有して積むことになる。折りたたみ式ですらそのような状態であり、折りたたみ式でないものを置くスペースがあるかどうか見てみないとわからない。 |
| 事務局（樋口）： | どのコースで始められるかこれから協議するところ。各コースの利用人数を見てみて、人数が少なければ座席を撤去してそこに車いすを積むことも考えている。 |

- 高橋（義）委員： タクシー券は障がい者手帳をお持ちの方のみが対象。高齢者で車いすの人もいるが、そういう方がバスを利用できればと思う。また、介助者がいれば乗車可能とのことだが、家族等がいなくてお一人暮らしの方もいる。事前に予約することで、車両は車いす対応でなくても、乗車を手伝っていただく方を乗せることは可能か。
- 事務局（樋口）： 高齢者はどうするかという課題も検討していかなければと思う。高齢者でも対象者であれば手帳を交付するという案内を福祉課でしているようだ。冬季間運転できない方用のタクシー券も別で出ていると思う。そのへんの運用が柔軟にできるか福祉課のほうに話をしてみたい。
- 事務局（大津）： 運行事業者に介助をお願いするとなると別の資格が必要であり、運行事業者はその免許を持っていないのが普通なので対応は難しい。介助してくれる人がいるという方から始めてみたい。
- 事務局（樋口）： 市民バスを運行する中小の事業所では介助が必要なのもう一人というのは難しい。市民バスのデマンド化が進み共同体で運行するようになれば人員の余裕が生まれ、リフト付きの車両も1台動かせるようになるのかなという構想はある。
- 川上委員： 南越後観光バスについては、車いす対応の車両ではスロープが付いていて、車いすをベルトで固定できるようになっており、介助員は必要なく運転員1人で対応できる。
- 有馬委員： 車いすから降りたときに抱きかかえて車内に入ってもらえるのか。自分は男なので男性同士ならまだしも、女性の場合はどうなのか。介助したときにお客様が足を痛める場合もあると思う。
- 事務局（樋口）： 運行事業者さんのお話を聞いた中で、なかなか運転手一人で対応は難しいというところから、できれば乗られる方の身内の方もしくは運行事業者から1人ついた方が安全だと思う。デマンド化が進み車いす対応の車両を導入しようとなった際に1人なのか2人なのか検討したいが、まだその段階ではない。現状の市民バスの車両を使った運行では介助の方は必須かと思う。試験的に運行していただく事業者さんと相談しながら、障がい者の方に寄り添った形にしていきたい。
- 有馬委員： 車いすを積むと定員が減る。その状態で満員になり、さらに乗車を希望する人がいたらどうすればよいかも合わせて検討してもらいたい。
- 議長（林市長）： それは全員が健常者の場合でも同じだと思うが、その場合はどうしているのか。
- 貝瀬委員： 定員を超えることはほとんどない。
- 議長（林市長）： 実際に定員を超えた場合はどうすればよいのか。大事なのは車いすの方でも乗車できる環境を作るということ。いろいろ課題があるので対処していくしかない。一般社会の仲間として受け入れるということが至上命令としてある。
- 事務局（樋口）： 可能な範囲で先に進めて行き、なるべく車いすの方が利用できるようにしていきたい。いろいろな課題については皆様や運行事業者の意見を聞きながら現実的なものにしていきたい。
- 委員一同： 異議なし（承認）
- 議長（林市長）： 本日の議題は全て終了した。引き続き事務局からお願いする。
- 事務局（樋口）： **報告事項1、路線バス六日町＝小出線、六日町＝湯沢線の休止届への対応について**

て、事務局から説明する。

事務局（大津）： （報告事項1について、資料No.4に基づき説明）

事務局（樋口）： 報告事項1について、質問、意見はないか。

川上委員： ご利用いただいている皆様には不安を与えてしまい心苦しい部分もあるが、私どもとしても年間数百万円の赤字を抱えながらその路線を維持するのは厳しい。働き方改革も含めなかなか新しい乗務員が入ってこないのも待遇改善もしていかななくてはならないし、車両の更新も必要になってくる。今までは観光バスの黒字で路線バスの赤字を埋めていたが、今後は路線バスでプラスマイナスゼロ、観光バスで収益を上げていき、ご利用の皆様にも迷惑をかけないようにしていきたい。南魚沼市からも検討いただくという返事をいただいたので休止を取り下げ、10月以降も継続して運行させていただきたい。

山田委員： 皆さんからも公共交通の現状をご理解いただいていると思うが、このような交通事業者は経営が厳しい、自治体は財政が厳しいという事例が全国でとても多い。そこで、地域の公共交通の再構築（リ・デザイン）が必要だということを地方で申し上げている。リ・デザインを進めるにあたって、自治体と交通事業者のみならずそこに住む住民の方々が課題を強く認識していただき、その地域でどういう公共交通があるべきなのかを一緒に考えていくことがとても重要となっている。今回も引き続き関係者で合議していくということなので、関係部署であったり地域住民の方も含めて課題解決を意識していただければ、いい方向に進むのではないかなと思う。

議長（林市長）： レベルがものすごく深刻だと思う。いろいろなことが公共交通と関係する。医療、買い物難民など。自治体、交通事業者とか住民の声を聞くというレベルは超えていると思っている。このようなことになっているときに、自治体長の話をできればそういう機関に聞いてもらいたい。我々が出かけて行ってもいい。現場の本当の声というのは個々に聞いてもわからない。個々の人は個々のことにこだわっている。それがどこだということはないが、本気の議論をしていきたい。

ビジネスモデルがない。これが各自自治体で議論されているが、なんというか、モデルがない。私の考えはあるが、全部まっさらにもできない。どうやってそれに近づけていけばいいのかということだ。

さっき障がい者の話があった。本当に大変な問題だと思う。今回南越後観光バスさんから問題提起してもらった。お互いに自分たちのことだけ考えるのではなくて、観光バスの裏支えがあるから今までやれてきたとのことだが、それはありえないこと。そういうところまで踏み込んでいかないといけない。

自治体長として医療や福祉など多くの課題を抱えている。子どもたちがここに帰ってこれるようにしないと。具体的なバスな問題とか、そういう会議はそれはそれできちんとやってもらいたい。しかし、地域づくりに関するような大きな課題はより差し迫ったものになってきている。

事務局（樋口）： 報告事項1を終える。

事務局（樋口）： 報告事項2、市民バス栃窪・岩之下コースのデマンド交通の利用状況及び停留所の名称変更について、事務局から説明する。

- 事務局（大津）： （報告事項2について、資料No.5に基づき説明）
- 事務局（樋口）： 報告事項2について、質問、意見はないか。
- 議長（林市長）： 思ったより少ない。
- 事務局（樋口）： デマンドの導入前に民生委員に協力してもらい、市民バスを当時利用していた方、これから利用する見込みの方をリストアップしてもらった。そういう方々の要望を聞いたうえでなるべくそれに沿うような形で運行を始めたが、さすがに毎日使わないということなのか。また民生委員を通じて様子をみてみたい。暑さのせいもあるかもしれない。
- 事務局（樋口）： 報告事項2を終える。
- 事務局（樋口）： 以上ですべての報告事項が終了した。**他に皆様から何かあればお願いします。**
- 川上委員： 休止届を出した路線とは別に、湯沢発の森宮野原線についても同じような課題を抱えている。そういった中で、7月から雪国観光舎が湯沢駅、清津峡、十日町を結ぶバスの運行を開始した。事前に私どもに相談はなかった。湯沢町にも相談はなかったと聞いている。今まで数百万円の赤字を抱えながら、なんとか通学・通勤の確保のため運行を継続してきたが、路線に干渉する部分においてこういった運行が行われていることに首をかしげるというよりも啞然としている。今後もこのような運行が続くようなら森宮野原線の運行は非常に厳しい。南魚沼市からも津南中等への通学で利用している生徒がいる。委員の皆様から意見があれば聞かせてもらいたい。
- 事務局（樋口）： 簡単に説明すると、湯沢駅から十日町、津南を通って柴村の森宮野原まで運行している路線がある。基本的に生活のための路線だが、途中で清津峡があるため観光の役割もある。今回、路線バスが動いている時間帯の間を縫って観光バスとして湯沢から清津峡を通り十日町までいくバスが始まった。そのような観光バスが走ると、路線バスに乗っていた人が観光バスに乗ってしまって、路線バスの収益が下がって赤字が増えるということになります。
- 事務局（塩原）： 南越後観光バスからこのような情報提供があった。近隣自治体でも同じ状況で、都市計画課には事前の相談や確認はなかった。雪国観光舎という一般社団法人がされている事業なので、これ自体については私どもからあまり何か言うことはないが、路線バスと重複している部分もあるので、当市商工観光課や近隣自治体から話を聞き、状況を把握して南越後観光バスに報告させていただく。

3 閉会